

いざ！というときのために

— 外国人の防災を考える —

平成 14 年 3 月



東京都

本書は、平成14年3月28日に出された地域国際化推進検討委員会の報告を関係各位の参考に供するために発行するものです。広く活用いただければ幸いです。

平成14年3月 東京都生活文化局

目 次

1 はじめに	3
2 外国人の防災に関する問題点と課題	4
3 外国人を対象とする当面の防災対策	8
(1) 防災知識の普及・啓発	8
(2) 防災ネットワークづくり	11
(3) 災害時の情報提供	11
(4) 外国人災害時情報センター	12
(5) まちの標識の充実	13

付 属 資 料

地域国際化推進検討委員会設置要綱	17
地域国際化推進検討委員会委員名簿	18
地域国際化推進検討委員会検討経過	19
都内外国人登録数及び外客数の推移	20
防災に関するアンケート結果	21
東京都震災予防計画「外国人対策の推進」抜粋	22
東京都及び区市町村の防災に関する主な外国人対策	26

1 はじめに

地域国際化推進検討委員会（以下「委員会」という。）は、外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に検討するため、平成13年7月、生活文化局長の諮問機関として設置された。平成13年度は都における防災対策に関し、外国人にとって必要な対応について諮問を受けた。

東京の外国人登録者数が今や30万人を超え、東京の観光客などいわゆる外客数が約277万人となっている状況の中で、東京に大規模な災害が発生した場合、日本語の理解も十分でなく、東京の地理や災害に関する知識も乏しい外国人は、安全な場所に避難することなど適切な防災行動をとることができない恐れがある。

実際、平成9年の東京都在住外国人生活実態調査で災害に対する不安を訴えた人は全体の58%であり、具体的に行政に期待することとして、「避難場所の案内をわかるように」が45%、「緊急時に日本語以外の放送を」が38%、次いで「外国語の緊急時用のパンフレット」36%などが挙げられている。

これに対し都では、外国人のための防災対策として、外国語による防災パンフレット等の作成、避難場所及び避難道路標識の英文併記、防災（語学）ボランティアの拡充、災害時における外国人向け放送の協定締結などを実施している。

しかしながら、パンフレットは作成されているものの実際に外国人に行き届いているのか、外国人が災害に対してどういう認識をもち、何を必要としているのかなど、今までの防災対策が十分か具体的に検討されていなかった。

このような状況を踏まえ、委員会は今日まで4回の会議を開催し、「防災に関する情報提供のあり方」及び「防災ネットワークづくり」などについて検討してきた。

本報告書は、外国人の防災について基本的な考え方をまとめたものである。委員会は、都及び区市町村等がこの報告書に示された基本的な事項を参考に、きめの細かい対応の実現に向けて積極的に取り組まれることを期待したい。

2 外国人の防災に関する問題点と課題

東京において震災が起こった時に、滞日外国人をめぐる状況はどのようになるのだろうか？委員会は、そうしたときを念頭においたうえで、どのような対策を日常的にとっておくことが望ましいのか、の検証からはじめた。ただし、外国人の防災をめぐる問題は奥が深く、問題点は防災のみならず日常的な対応とも深く結びついている。したがって、外国人をめぐる防災対策についてのポイントをいくつか整理し、当面進めていける対策をできるだけ具体的に示すように心掛けた。

まず、東京において震災が起こった時に、それに巻き込まれる外国人はどのくらいなのか、人口推計を簡単に試みてみると、東京の外国人登録者数は30万人以上で、その構成は、韓国・朝鮮が32.5%、中国が30.7%、フィリピン8.5%である。「外国人登録者」としてカウントされている以外の外国人定住者を含めると、その数の1.5倍とも2倍ともいわれており、また、日中であれば周辺県からも多くの外国人が通勤・通学・ショッピングなどで東京に集まり、その数はさらに膨れ上がる。

また、東京を訪問している外国人観光客は、ある特定の1日をとって見た場合、1月には約6万人、7月には約8~9万人いると推計される（国際観光協会による調査によれば、日本への訪問・観光客数が平成12年度475万人で、月別には1月33万人、7月48万人となっており、東京への平均訪問率58%、平均滞日日数9.3日から推計すると、上記のようになる）。サッカーのワールドカップなどを契機に観光客などがさらに増えていくことを想定すると、こうした外国人の一時滞在者対策も今後ますます重要になってくると思われる。

そうした滞日外国人に対する情報提供の手段としては、マスコミの力が大きいですが、東京で甚大な地震被害が発生し、放送局も一定規模以上の建物被害を受けると、東京発の全国テレビ放送が復旧するのは、早くとも約1時間後、さらに、英語放送が開始できるのは、英語放送の可能なアナウンサーが到着してからということになる。

なお、ラジオ放送については、NHK、民放を含めたラジオ局全体の対応として、平成7年3月から在京のラジオ局7社（NHK、TBS、文化放送、ニッポン放送、ラジオ日本、FM東京、J-Wave）と東京ガス、東京電力、NTT、東京都水道局を会議用電話でひとつに結んだラジオ・ライフライン・ネットワークが立ち上がっており、大災害発生時にはライフライン各社の被害状況並びに復旧情報を同時生放送できる体制が確立されている。また、災害時における各局の役割分担と連携の中身についての検討も徐々に

進んできているため、被災地向け・被災者向けのメディアとしては、ラジオの役割は大きいし期待もできるが、＜外国人に向けた外国語による放送＞という点に限定すると、災害時における情報提供内容の広さや報道一般へのニーズの高さゆえ、外国語放送にさける時間がかかなり制約されることや多言語化への体制づくり・対応の難しさなどを考慮すると、まだまだかなり厳しい状況にあるといえよう。

震災後の報道・放送としては、まず、地震直後の大地震発生速報及び地震時での対処のしかたや注意、その後情報が入り次第、地震速報（各地の震度、震源、地震の範囲・・・）、被害状況・規模などが徐々に報道されていき、その後ゆっくりと避難所情報や救援物資・生活情報の報道へと移っていく。安否確認情報等の個別情報は、かなり時間がたって状況が一段落した後に、FM や教育テレビ等を通じて一部報道できるか否かというところであろう。

災害時に、どのようなかたち、どのような時間的タイミングで被害概況が把握され、それが報道機関によって情報として流されていくかをシミュレーション[推定]するにあたっては、（災害発生が日中か深夜かによって状況は異なるが、被害の甚大な地震災害を想定するかぎり、）地震から早くて数時間後、標準的にはほぼ6時間後というのがひとつの区切りになる。ほぼこれくらいの時間を経過して、各防災関連機関は、収集した情報を集約して被害の全体像を描き出し、それをふまえて防災機関側の対策の基本線を打ち出し、その決定内容がラジオや行政広報等を通して徐々に報道されるようになってくる。

シミュレーション[推定]する際に、次に重要になるのは、報道・放送側から見た場合、災害発生から電話復旧までがひとつの重要な区切りになるということである。

電話回線が復旧し輻輳が緩和すれば、電話回線（インターネットを含む）を通じた個別の連絡がスムーズに進むため、安否確認を含めてかなりの情報ニーズが徐々に解消されるようになっていくという判断である。大地震災害時を推定すると、翌日の電話不通率は30%であり、応急復旧完了には2週間程度かかる。電話輻輳状態がいつまで続くかは、状況に依存しており不明である。

以上みてきた災害時の外国人を取り巻く状況や被害情報等の報道のタイミングなどを念頭においた場合、外国人の防災に関する問題点と課題は、この2時点（震災後数時間～6時間後、及び電話復旧＝輻輳緩和時点）を契機にして、少しずつ質や内容が変わっていく可能性がある。

震災後数時間～6時間後までは、対策としては主として次に掲げる Point1【ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及】がとりわけ重視される時期である。

それ以降、電話復旧＝輻輳緩和時点までは、近隣コミュニティの活動拠点や病院などの特定関係機関、各区市町村、都や関連施設近辺など各拠点での活動が重要度を増していく時期である。この時期も、依然として Point1【ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及】が中心的な課題であるが、徐々に医療現場などの特定機関や都、区市町村などの活動拠点では、Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】が中心的な課題として加わってくる。

その後、電話が復旧し輻輳も緩和してくる時期には、専門的な内容やニーズへの対応も徐々に増えていき、Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】に中心的な課題が徐々に移っていく。この時期に入ると、滞日外国人をとりまく線的・面的なネットワークを充実させていきながら、それらを駆使して多彩な外国人のニーズに対応していくような活動が重要で不可欠になってくるであろう。

なお、Point 3【災害時に流れているうわさや流言などを、常時モニターし、それに対して適切に打ち消し情報を流していけるような仕組み】は、すべての時期において配慮されなければならないポイントである。

【問題点の整理】地域国際化推進における防災面での課題

Point 1【ごく日常的な場面での(防災)情報の伝達と普及】

日常生活場面での生活情報や防災情報を、どのようにわかり易く伝えていくか？（日常生活場面で考えると、多言語で伝える努力をすることは必要だが、すべてを多言語で伝えることは現実的に難しくまた必ずしも有効ではない。それではコミュニケーションの方法として、何が適切か？災害発生時においても、コミュニティ・レベルでのさまざまな対応を迫られていくが、その局面でのコミュニケーションの有効な方法は何か？）

Point 2【より高度な内容に関する情報提供の仕組みの構築】

日常生活場面において生じるが、より高度でより個別的な性格をもつ（あるいはより専門的な内容の）問題に対して解決できる手段や仕組みを構築する必要がある。（例：罹災証明や仮設入居資格などの生活再建支援に関わる詳細情報、特定の言語集団を対象にした支援情報、法律やフィナンシャル・プランニングなどの個別相談……）

これらは、同一言語集団（及びそのホスト組織・ボランティア団体等）のネットワークと連携し、かつ各種行政サービスとも深く関連するため行政広報ルートとも連結したものである必要がある。

Point 3【災害時に流れているうわさや流言などを、常時モニターし、それに対して適切に打ち消し情報を流していけるような仕組み】

外国人に関係するうわさや流言のうち、有害だと思われるものや誤解からなる事実無根のものについて、拡散や波及を抑制しうるような仕組み。ただし、これは日本社会に一般的なルートで流されるもの以外に、Point2 で扱った各種言語集団ルートを経由して流されるものも対象になる。これらの有害なうわさや流言などを抑制するには、日常時における外国人を含めた地域での社会関係をより共生的なものにしていく必要がある。

3 外国人を対象とする当面の防災対策

(1) 防災知識の普及・啓発

防災知識を普及・啓発する手段として、パンフレットやマニュアルの作成が挙げられる。特にマニュアルは、災害時に外国人が避難したり、コミュニケーションをとるために利用しうるサバイバル・キットとして考えてみると、いろいろな可能性がある。

防災パンフレットの充実

すでに区市町村において複数言語での防災パンフレットを作成しているところもあるが、一時滞在者（観光客等）にも対応し、いつでも身につけておけるハンディタイプのパンフレットをできるだけ多くの区市町村で作成することが望まれる。

内容としては、防災の心得を浸透させ、徹底して身の安全を守るためのガイドラインを示したものとし、複数言語及びやさしい日本語を活用することが望ましい。

サバイバル・キットとしての防災マニュアルの作成

サバイバル・キットとして救急医療情報、NTT災害用伝言ダイヤル(171)、避難場所や避難後の生活情報、関連機関に関する連絡先や情報入手先(インターネット等の情報)なども記載し、外国語とやさしい日本語との併記により翻訳機能をもつ詳細版のマニュアルを作成する。

作成に当たっては、自身の命、安全を守ることに焦点を置き、災害時の行動の指針を時間を追ってたどることができるようにすることや国籍、滞在資格を問わず、災害時に受けられる援助内容について明示したうえで、守って欲しいルールも示すようにする。

配布方法及びルートについて

基本として、定住外国人(外国人登録者)には全員に配布することが望まれる。定住外国人に対しては、入国管理局、大使館などでも配布し、区市町村での外国人登録時には必ず渡すようにする。その他、銀行などサービス機関(例:銀行の口座開設時にサービスの一環としてパンフレット・マニュアルを配布)、会社などの職域集団、

学校（外国人学生担当課） 国際交流協会や外国人を対象にした日本語・日本文化サークル、居住地の地域集団、同じ国の人々の集まりなどを通じた配布が有効である。可能であれば、パンフレットの配布とともに地震などの知識と関連情報の提供をしたうえで、徹底して身の安全を守るための防災教育を進めていく必要がある。

また、在住外国人向けの新聞・雑誌・情報誌やテレビ・ラジオなど（例：IPCワールド/グラフィック・スペイン語放送、中国留学生新聞等）の各種媒体に、普段から「地震時における心得」を報道してもらうとともに、パンフレットやマニュアルを配布する斡旋をしてもらう。

なお、一時滞在者（観光客等）に対しては、空港や空港売店、ホテル、エスニック料理を扱うレストランや食材店などにおけるパンフレットの配布が有効である。また、観光産業振興施策の一環として観光情報を掲載したパンフレットに、地震時における心得など安全に観光を行うための防災情報・防犯情報なども盛り込んでおく。

同時にマニュアルは、各地域の自主防災組織や交番など主な拠点に常備して、災害時にはそのマニュアルを介した意志疎通が可能になるようにできるだけ配慮する必要がある。

(2) 防災ネットワークづくり

日常的な啓発活動の展開により、発災時に命を守るためのより具体的な知識を外国人に伝えることが非常に重要であり、そのためには緩やかなネットワークづくりが求められる。

日常的な啓発活動の展開としては、三つのルートがあると考えられる。

地域系ルート

町内会・自治会、学校、地域の国際交流協会やサークル、NGO等市民活動団体などを中心に、地域の活動の中で顔が見える関係を創っていく。

その方法として、定住外国人が多い地域では、NGO等の協力を求め外国人にも役立つ地域周辺の安全マップを作成する。あるいは町内会・自治会などを中心にしたコミュニティ活動を通して、防災パンフレットの配布、防災知識の普及・啓発、防災訓練などへの外国人の参加を促していくことが重要である。

防災訓練を行う際には、日本語のわからない外国人の視点も意識しながら実施することが必要である。また、近隣の外国人の避難場所として機能する学校をあらかじめ決めておき、日常的にも学校を中心にした防災ネットワークづくりを進めておくなどが考えられる。

例えば、大田区内の8町会合同の防災訓練では、区内在住の防災（語学）ボランティアを活用し、外国人参加者への対応を行っている。また、港区所在のインターナショナルスクールでは、生徒の身の安全を確保した後、校舎・校庭を災害時における周辺地域の避難場所とするとともに外国人居住者の避難場所として活用することとしている。

また、外国人自身も積極的に地域にとけ込む努力が必要である。区市町村が提供する交流の機会や地域で行う防災訓練などへ参加することにより、地域との連帯感が生まれ、外国人もより住みやすいまちにするための提案を自らしていくことが可能になる。

職域・学校系ルート

会社等の職場、学校を通じて、防災意識を高めるような教育を実施することが実りある方法であり、情報が確実に流れるという面からも重要なルートである。

その方法として、外国人の雇用の多い企業、職種においては、会社等の職場を通して防災知識の普及・啓発や教育、防災訓練を実施したり、防災に関して外国人が頼れるリーダーの育成を行うことが考えられる。

また、留学生の多い学校、日本語学校、日本語・日本文化サークルの活動等において防災教育をカリキュラムに取り上げ、例えばパンフレット等を利用して、日本における身の安全確保の方法や日常的に地域と関わりあうことなどの講義を実施することなども有効である。

同一言語集団ルート

同一言語を介した国際交流・文化団体や、NGO、ボランティアの日常的なつながりを深め、顔の見える関係をつくっておくことが重要である。

そうした同じ言語を使う人々のつながりを通じて、日常的な防災活動を展開していくことも必要になる。

その方法として、在住外国人向けの情報誌に防災の記事を掲載する。あるいはN G Oや商店会と協力して同じ国の人が多く訪れる食堂やスーパーマーケットなどで情報提供を行うことが考えられる。

特に、災害時における自国民の安全確保の面から大使館の役割は大きい。大使館において自国民とのネットワークをつくるには、Eメールなどインターネットを活用した情報交換が有効である。そのためには大使館自らが自国民に対して大使館への登録を促すことを積極的に行うことが必要となる。

(3) 災害時の情報提供

災害時の情報提供については、各放送・報道媒体と行政が連携・協力体制を築いておき、さまざまな情報提供手段を活用し、発災後、迅速に対応することが重要である。

マス・メディア系

- ア 各放送局においては、外国語放送ができるような体制の整備をする。
- イ 都は、災害時における英語での放送について、在日米軍基地関係者のために24時間英語放送を行っているA F N(旧FEN)にも協力を要請するとともに情報提供がきちんとできる体制を整備する。

地域メディア系

区市町村では、以下のような対応が必要である。

- ア 防災行政無線放送は、日本語と他の言語による放送原稿や録音テープを事前に用意しておき、状況に応じて放送するような体制を整備する。

例えば、港区では、防災行政無線(固定系)で放送する場合、日本語と英語による2カ国語を用いることになっている。放送原稿は事前にテープ録音されており、それを状況に応じて放送する体制である。

このような対応は、外国人の多い他の区市町村においても可能であろう。

- イ コミュニティFM、CATV等においても複数言語での情報提供の体制を整えておく。
- ウ 防災広報に関しては、小中学生や高齢者、外国人にも配慮したやさしい日本語の活用に十分配慮する。

情報機器系

- ア NTT災害用伝言ダイヤル(171)の利用方法を外国人に対しても広く広報していく。
- イ NTTに伝言ダイヤルのガイダンスを複数言語で流すよう、また、できれば海外からもその伝言を聞けるような仕組みの開発についても検討するよう要請する。
- ウ 災害時のインターネットや携帯電話、モバイル機器などの活用については、今後、個人の安否情報の伝達を含めて一般的な災害情報の伝達に非常に有効であり、一層の活用方法を検討することが必要である。

対面ルート系

通信網がダウンし、情報機器に頼れなくなる場合もあることから、地域、職域・学校及び同一言語集団ルートを通じて、在住外国人同士や日本人との間で顔の見える関係を構築しておく必要がある。

在住外国人の多い地域などでは、地域活動について外国人に情報を伝えるための告知板をつくったり、災害時に避難場所等において各町内会の自主防災活動の責任者が、地域に居住している外国人に対して情報入手や相談窓口をわかりやすくするなどの取り組みや配慮も必要になる。

その他

地域の交番や移動手段として利用する駅の掲示板などを活用し、やさしい日本語等での情報提供なども有効である

(4) 外国人災害時情報センター

都は、都の地域で災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において災害対策本部を設置する。それと同時に、災害対策本部の一組織として「外国人災害時情報センター」(以下「情報センター」という。)を設置することとしている。

情報センターは、外国人が必要な情報を迅速かつ的確に把握し、適切な防災行動がとれるよう、外国人や区市町村、NGO等関係団体に対して情報に関する支援を行うことが求められる。

そのためには、大使館、区市町村、NGO等から、生活に関連する情報や一時帰国の手続き、パスポート紛失の際の対応など外国人対応に必要な情報を収集し、提供する。都の各局、区市町村等の要請により各局、区市町村の相談窓口、病院、避難所等へ防災（語学）ボランティアを派遣する。都が広報する一般都民向け行政情報を、区市町村等が外国人にも情報提供できるように、翻訳し提供することなどが必要である。

今後都は、実際の災害時に情報センターを迅速に機能させるため、活動内容及び必要な取り組みについて具体的に検討を進めていくべきである。

(5) まちの標識の充実

都は、災害時に住民が避難場所に迅速・安全に避難できるようにするため、避難標識（避難場所標識、避難道路標識）の英文併記を進めている。区市町村においてもそれぞれの地域の実情に応じた標識の充実について順次進めていくことが求められる。

ローマ字や英文併記は必要であるが、それ以外の言語を含めて、すべての標識について多言語で対応するには限界もあるので、できるだけピクトグラフ（絵文字）などを活用して表現するとともに、防災用のピクトグラフ（絵文字）をうまくつくり活用することなど検討すべきである。

付 属 資 料

地域国際化推進検討委員会設置要綱

平成13年 6月15日
13生文振国第147号
生活文化局長決定

(設置目的)

第1 外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に検討するため、地域国際化推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、生活文化局長の諮問に応じて、外国人に係る東京都の施策の推進に関する事項について検討し、同局長に助言する。

(構成)

第3 委員会は、外国人及び日本人の学識経験者、NGO等から、生活文化局長が依頼する14人以内の委員で構成する。

(委員任期)

第4 委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6 委員会は、委員長が招集する。

(公開等)

第7 委員会は公開で行うものとする。ただし、委員会の決定により非公開とすることができる。

2 委員会の会議録は、原則として公開する。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、生活文化局文化振興部において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、生活文化局長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年6月15日から施行する。

平成13年度 地域国際化推進検討委員会名簿

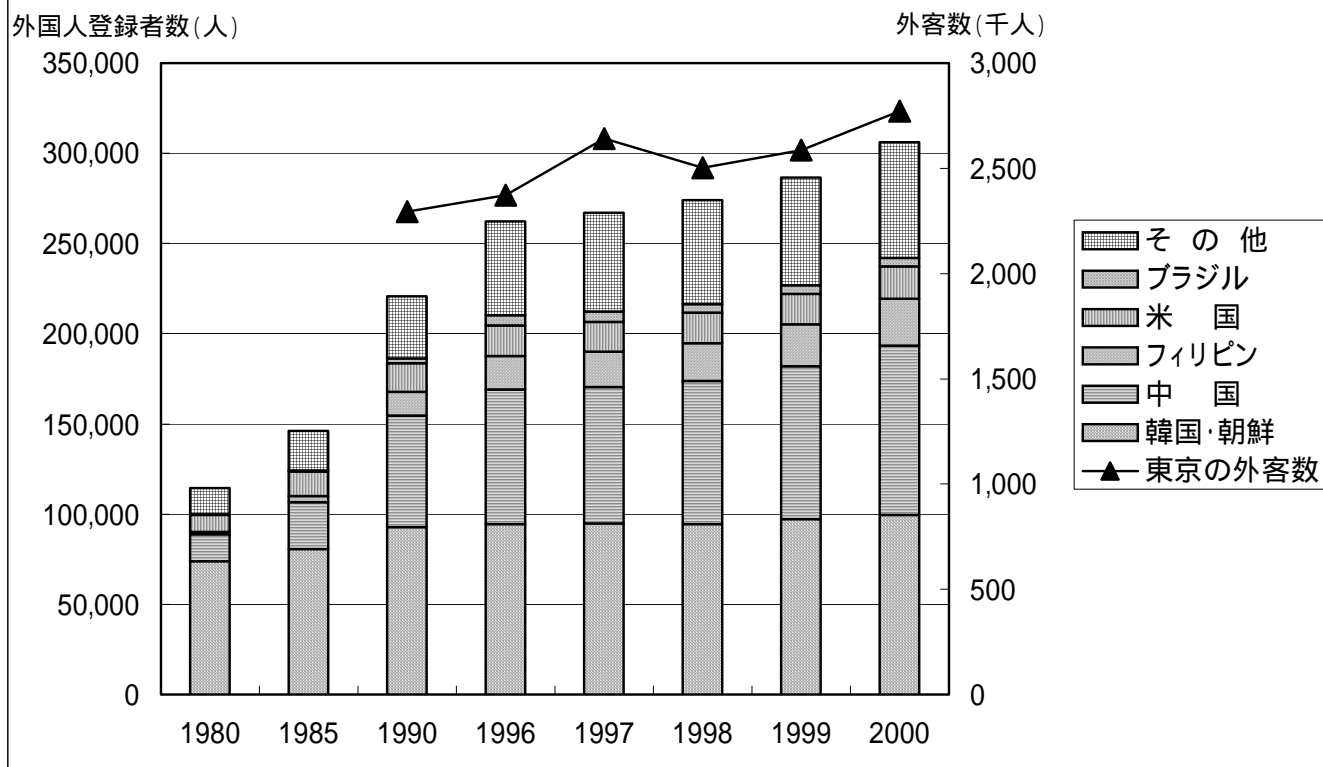
(五十音順、敬称略)

	氏 名	現 職
1	<small>あしだ</small> 芦田 タノムスイ	主婦
2	<small>いざと たかし</small> 猪里 孝司	建設会社社員
3	<small>いのうえ</small> 井上 アメリア	日系人雇用サービスセンター-通訳相談員
4	<small>うらの まさき</small> 浦野 正樹	早稲田大学文学部教授
5	<small>お ぞんぶあ</small> 呉 善花	評論家
6	<small>かとう しげき</small> 加藤 茂樹	町田国際協会事務局長
7	<small>きん びれい</small> 金 美齡	JET日本語学校役員、台湾総統府国策顧問
8	<small>さかくち おさむ</small> 坂口 修	港区区民生活部防災課長
9	<small>たかはし たみお</small> 高橋 民夫	(株)文化放送編成局制作部次長、防災キャスター
10	ダニエル カール	タレント
11	<small>つなしま のぶかず</small> 綱嶋 信一	品川区商店会連合会副会長
12	ブルース ホルコム	(株)レクス代表取締役(オーストラリア タスマニア州開発省駐日代表)
13	<small>むぎや やよい</small> 麦屋 弥生	(財)日本交通公社地域調査室長
14	ロビン ホガード	英国大使館管理部参事官兼総領事

「地域国際化推進検討委員会」検討経過

回	月 日	事 項
第1回	平成13年7月26日(木)	委員会設置の経過及び目的
第2回	平成13年10月25日(木)	防災に関する情報提供のあり方
第3回	平成13年12月7日(金)	防災ネットワークづくり
第4回	平成14年3月28日(木)	報 告

東京の外国人登録者数と外客数の推移



東京都の外国人登録者数推移(各年末現在)

(人)

	1980	1985	1990	1996	1997	1998	1999	2000
外国人登録者数	114,449	146,118	220,672	262,270	267,110	273,978	286,648	306,154
対都人口総数比率	1.0%	1.2%	1.9%	2.2%	2.2%	2.3%	2.4%	2.5%
韓国・朝鮮	73,836	80,748	92,849	94,610	94,773	94,650	97,163	99,409
中国	14,979	25,889	61,813	74,572	75,736	79,309	84,921	94,045
フィリピン	1,286	3,405	13,019	18,556	19,356	20,954	23,139	25,970
米国	9,308	13,582	15,778	16,717	16,822	16,676	16,703	17,715
ブラジル	376	538	2,798	5,726	5,573	4,903	4,753	4,823
その他	14,664	21,956	34,415	52,089	54,850	57,486	59,969	64,192

訪日外客数の推移(全国及び東京)

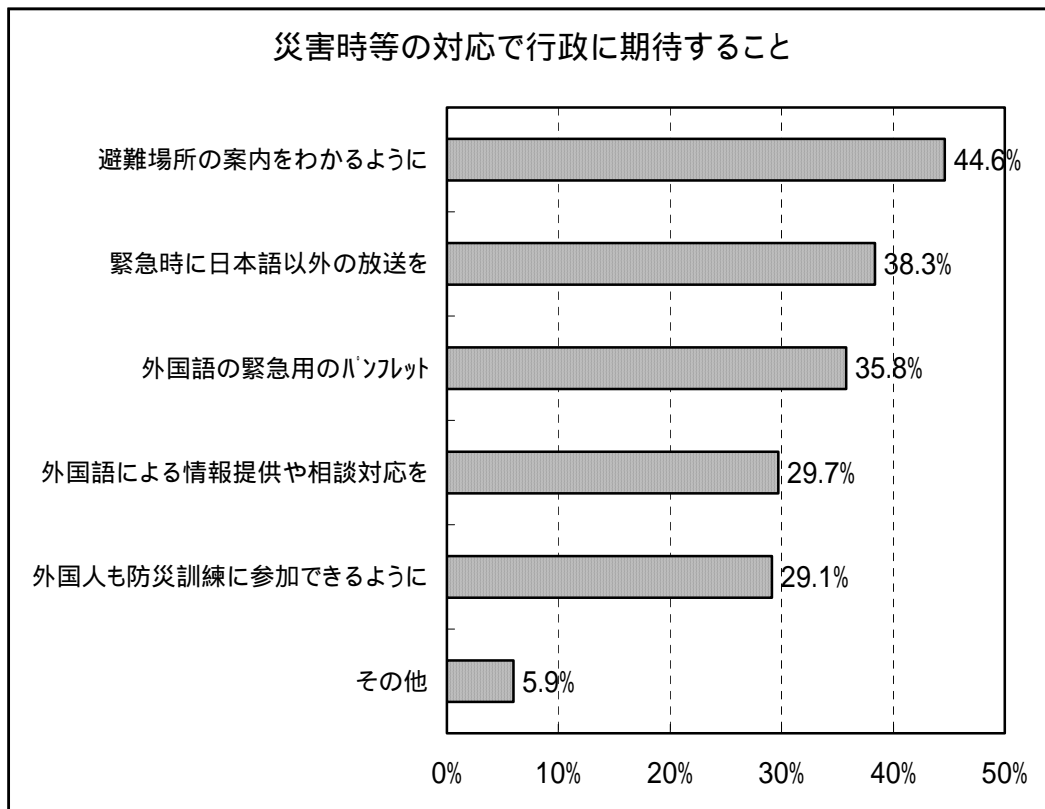
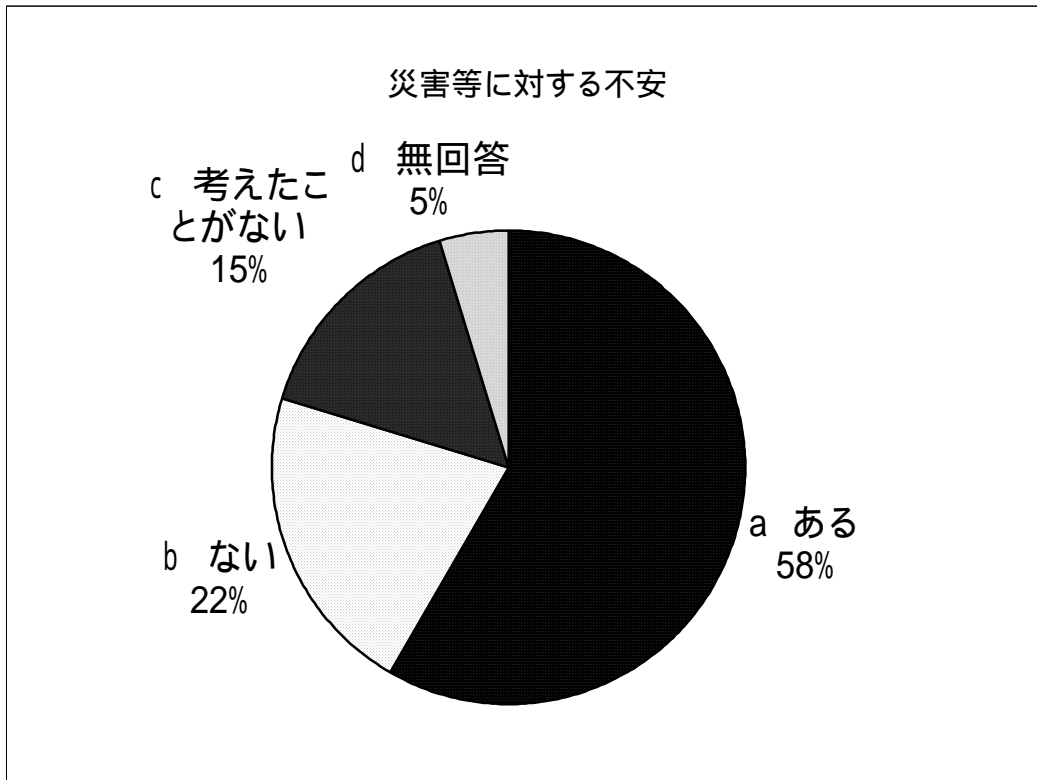
(千人)

	1980	1985	1990	1996	1997	1998	1999	2000
全国			3,236	3,837	4,218	4,106	4,438	4,753
東京の外客数			2,294	2,371	2,640	2,501	2,587	2,771
(東京訪問率)			70.9%	61.8%	62.6%	60.9%	58.3%	58.3%

訪日外客数： 全国 国際観光協会(JNTO)調べ

東京 全国外客数×東京訪問率(JNTO調べ)による推計

外国人の防災に関するアンケート結果

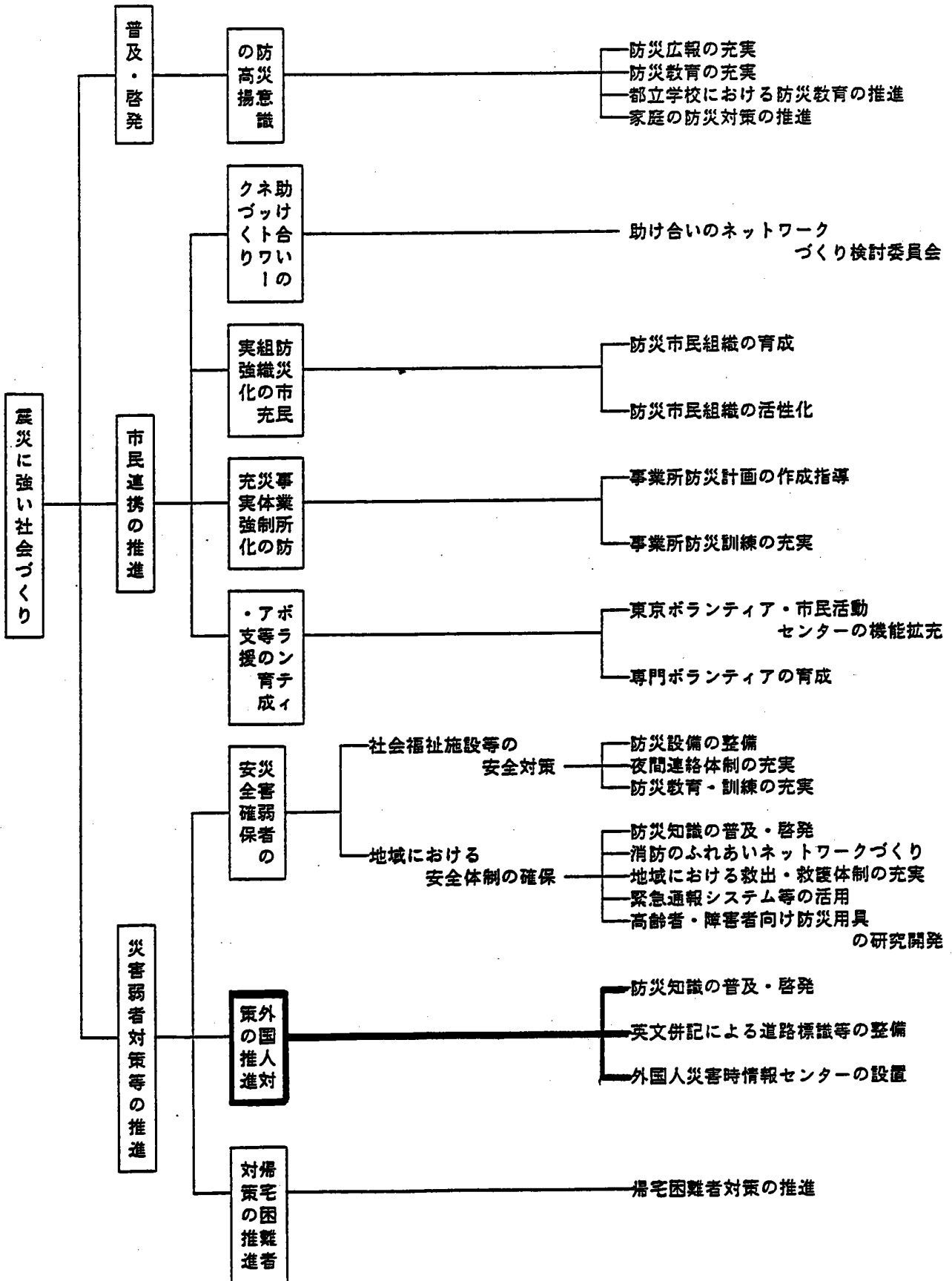


『東京都在住外国人生活実態調査報告書』（東京都生活文化局 1997年3月）

『第7次 東京都震災予防計画（平成10～13年度）』（抜粋）

第2部 震災に強い社会づくり

(体系)



第2節 外国人対策の推進

東京には、現在多くの外国人が居住あるいは滞在しており、今後も、国際化の進展に伴い、ますます増加していくものと思われる。

これらの外国人は、一部を除き、一般に日本語の理解も十分でない上に、東京の地理や災害に関する知識も乏しく、災害発生時には、安全な場所に避難することなど、適切な防災行動をとることができないおそれがある。

このため、都では、区市町村を始め防災関係機関と連携をとりながら、外国語による防災パンフレットの配布、防災情報の提供などを行うほか、道路標識等について、英文併記のものを整備していく。

また、総合防災訓練等への参加を呼びかけ、災害時の防災行動力の向上を図っていく。

災害時の情報提供体制の整備としては、専門ボランティアとして語学ボランティアの登録・育成を行うとともに、災害時に「外国人災害時情報センター」を設置し、外国人に係る情報の収集・提供を行う。

また、災害時の外国語による放送については、NHKにおいて実施することとされているが、都は、外国語専門放送局などに対しても、災害時における外国語放送による情報提供等について要請することとしている。

外国人登録者の推移

年	登録者数
平成7年	260,731人
平成8年	262,270人
平成9年	267,110人

(各年12月末現在)

外国人登録者の内訳 (平成9年)

韓国・朝鮮	94,773人
中国	75,736人
フィリピン	19,356人
米国	16,822人
英国	6,654人
ブラジル	5,573人
タイ	3,768人
ミャンマー連邦	3,327人
フランス	2,666人
オーストラリア	2,640人
その他	35,795人

1 防災知識の普及・啓発

都は、これまで「地震の心得」、「地震のときはこうしよう」等の英文パンフレットの作成、防災映画、ビデオの作成、防災訓練、講演会などを通じ、外国人に対する防災知識の普及、啓発に努めてきた。

今後とも、区市町村、関係防災機関と一体となり、パンフレットやビデオなどの作成、外国人相談窓口を通じての広報を行うなど、外国人に対する防災知識の普及・啓発を図る。
(総務局・警視庁・東京消防庁)

外国人パンフレットの作成例

What to Do during an Earthquake (総務局)
EARTHQUAKE PRECAUTIONS (警視庁)
Fire prevention (東京消防庁)

事業目標 (10~13年度)	年次別計画				
	9年度末現況	10年度	11年度	12年度	13年度
(総務局) 外国人向けパンフレット作成・配布 (英・中・西・蘭・ハンガ)	毎年作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布
	事業費百万円	1	1		
(警視庁) 英文パンフレット(一般用) 英文パンフレット(Fライ用) 中国文パンフレット(一般用) 中国文パンフレット(Fライ用)	毎年実施	4,900部	4,900部	4,900部	4,900部
	毎年実施	4,900部	4,900部	4,900部	4,900部
	毎年実施	4,900部	4,900部	4,900部	4,900部
	毎年実施	4,900部	4,900部	4,900部	4,900部
(東京消防庁) 防災知識の普及・啓発 ・東京の消防(英語版) ・外国人用パンフレット (5か国語)	毎年作成・配布	300部	300部	300部	300部
	毎年作成・配布	2,000部	2,000部	2,000部	2,000部
	事業費百万円	1	1		

2 英文併記による道路標識等の整備

都は、これまで震災時において、外国人が迅速かつ安全に避難することができるよう、道路などに英文等を併記した案内標識等の整備を図ってきた。

今後とも、文字の拡大等により、見やすさの向上など、案内表示を充実していく。
(建設局)

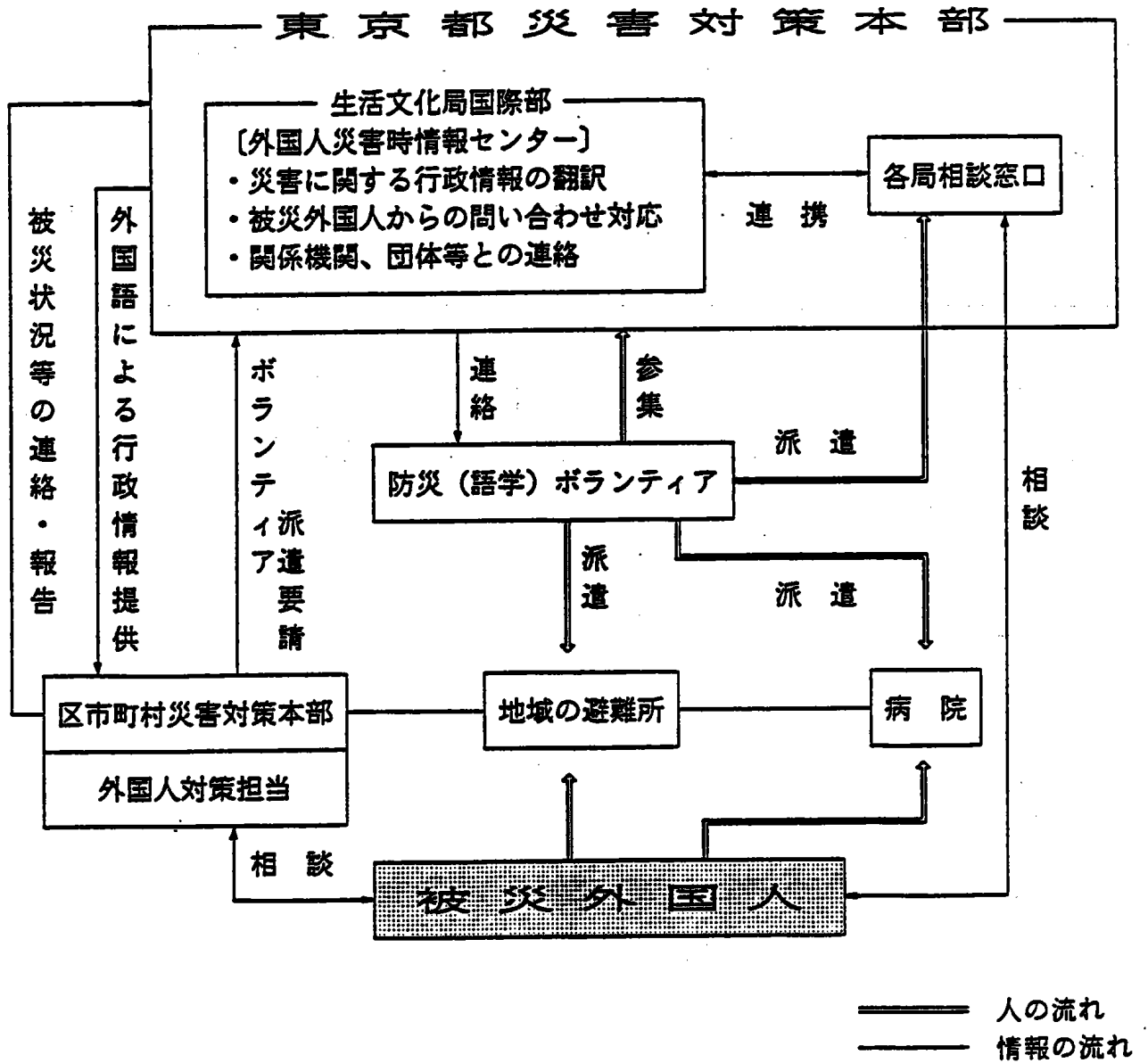
事業目標 (7~14年度)	年次別計画				
	9年度末現況	10年度	11年度	12年度	13年度
(建設局) 道路標識等の整備	2,891枚	533枚	450枚	610枚	630枚
	事業費百万円	450	400		

3 外国人災害時情報センターの設置

地震発生時において、外国人が必要な情報を迅速かつ的確に把握し、適切な防災行動をとることは、言語や生活習慣の違いもあり、非常に困難である。

そのため、都は、災害時に「外国人災害時情報センター」を設置し、外国人に対し必要な情報の収集・提供を行う。 (生活文化局)

災害時における外国人対応体系図



東京都の防災に関する主な外国人対策

事業名	事業内容	事業開始年度	12年度実績(規模)	13年度計画(規模)	所管局部課
外国人への防災知識の普及 (外国人向け資料の作成)	パンフレット「地震の心得」の作成 (外国語版)	平成元年度	英 8,000部 中、ハングル、スペイン、ポルトガル 各 2,000部	在庫対応	総務局 災害対策部 防災計画課
	「防災のしおり」の作成 (英語版)	平成10年度	在庫対応	在庫対応	
	パンフレット「東京都防災センター」 の作成(外国語版)	平成3年度	在庫対応	英 6,000部 中、スペイン、ハングル 各 3,000部	
外国人への防災知識の普及 (外国人向け資料の作成)	火災、救急、地震発生時の対応要領 や事前の心得等を解説したパンフレット (英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・ タガログ語併記)を作成・配布している。	昭和61年度	「消防119」 2,000部	「消防119」 20,000部	東京消防庁 指導広報部 広報課
	・外国人向け広報映画・ビデオの作成 と活用 当庁で企画した防災映画の外国語版 を制作 外国人を対象に活用している	平成3年度	「ごめんねッチ」 16mm 3本 ビデオ 20本	「みらいしょうぼう し キュータ」 16mm 2本 ビデオ 20本	
	消防防災資料センター(消防博物館) において、各種資料や模型、映像を活用し、 消防の歴史やしぐみを紹介するとともに 防災知識の普及を図っている。	平成4年度	外国人の来館者数 1,474名	外国人の来館者数 1,194名 (H13/12/13 現在)	
	・ホームページの開設 インターネットに東京消防庁のホームページ を開設し、防災に関する情報を日本語と英語 で提供。 ホームページアドレス http://www.tfd.metro.tokyo.jp	平成9年度	アクセス件数 日本語 1,946,134件 英語 505,567件	アクセス件数 日本語 2,725,092件 英語 812,796件 (H14/2/28 現在)	
	外国語版防災パンフレットの作成	昭和41年度	英語 8,500部 中国語 8,500部	英語 8,500部 中国語 8,500部	
	外国人に対する防災教育・訓練	外国人に対する防災指導のあり方に関する 調査研究結果を踏まえ、各都民防災教育 センターや消防署において防災防火教育訓練 を実施している。		外国人の参加状況 ・防災訓練 件数 81件 人員 6,998名 国籍 56ヶ国以上 ・防災教育 件数 29件 人員 1,161名 国籍 8ヶ国以上 都民防災教育センターの外国人の 来館者数 4,267名 (池袋、立川、本所の3センター合計)	

事業名	事業内容	事業開始年度	12年度実績(規模)	13年度計画(規模)	所管局部課
災害時における外国人向け放送の実施	大地震発生時、都内に居住または滞在する外国人に対し、広域的かつ正確に情報を伝達するため、外国語放送の実施を要請する。	昭和55年度	協定の継続	協定の継続	総務局 災害対策部 防災計画課
防災(語学)ボランティアの拡充	・東京都防災(語学)ボランティア震災等の大規模な災害時に語学能力を活用して、被災外国人等を支援する防災(語学)ボランティアを募集・選考・登録している。 登録期間は3年。更新可	平成8年度	13年3月31日現在 676人、23言語を登録 (英、中、ハングル、スペイン、ポルトガル、仏、独、インドネシア、タイ、カンガ、マレー、シハラ、タミル、ロシア、伊、クルド、ペール、ベトナム、カボジア、ブルガリア、トルコ、ハンガール、ルウエー)	少数言語について、募集予定	生活文化局 文化振興部 地域国際化推進課
避難場所標識、避難道路標識の英文併記	災害時に住民が避難場所に迅速・安全に避難できるようにするため、避難標識(避難場所標識、避難道路標識)を英文併記に改める。 (標識設置は避難場所:昭和47年度、避難道路:昭和49年度から実施)	平成4年度	避難場所 (11年度計画完了) 861基 避難道路 (11年度実績) 153基	—————	都市計画局 開発計画部 管理課

区市町村の防災に関する外国人対策

(平成12年4月1日現在)

区分	外国人向け防災パンフレット・手引の発行	外国人対象の防災訓練・講習会		ローマ字表記の避難標識		災害時における情報伝達()
		防災訓練	講習会			
区	10区	5区	3区	17区	1,313箇所	5区
市	13市	2市	0市	9市	499	2市
町村	0町村	0町村	0町村	0町村	0	0町村
計	23	7	3	26	1,812	7

災害時における情報伝達：外国語による防災行政無線・コミュニティFM放送、語学ボランティア活用等
 『平成12年度 区市町村防災事業の現況』（東京都総務局災害対策部 平成12年12月）

区市町村による外国人向け情報提供、相談体制

(平成11年度実績)

	CATV、インターネット、FM放送	外国人相談窓口	外国語ボランティア
区	11区	20区	16区
市	8市	10市	11市
町村	0町村	0町村	0町村
計	19	30	27

『東京都区市町村の国際政策の状況』（東京都生活文化局 平成12年10月）